

ごみ処理施設整備運営事業 住民説明会の状況

組合では、桑名市、木曾岬町、東員町の1人でも多くの住民の皆さんにごみ処理施設整備運営事業へのご理解とご協力をいただくため、ごみ処理施設整備運営事業の概要等の説明会を開催しました。

【住民全体を対象とした概要説明】

平成29年9月23日(祝) 14時 桑名市大山田コミュニティプラザ
 平成29年9月24日(日) 14時 木曾岬町ふるさと創生ホール
 平成29年10月1日(日) 14時 東員町保健福祉センター

【工事の影響を受ける地域住民を対象とした工事概要を含めた説明】

(桑名市)

平成29年9月13日(水) 18時 七和地区自治会連合会(七和地区市民センター)※嘉例川自治会除く
 平成29年9月16日(土) 19時 多度東・南地区自治会連合会(多度南部コミュニティプラザ)※力尾自治会含む
 平成29年9月22日(金) 19時 嘉例川自治会 (同自治会集会所)

(東員町)

平成29年9月 2日(土) 19時30分 城山3丁目自治会(同自治会集会所)
 20時20分 城山1丁目自治会(同自治会集会所)
 平成29年9月 9日(土) 19時 笹尾東自治会(笹尾東小学校体育館)
 平成29年9月15日(金) 19時30分 城山2丁目自治会(同自治会集会所)
 平成29年9月23日(祝) 19時 笹尾西自治会(笹尾西小学校体育館)

説明会参加人数

城山1丁目	45人
城山2丁目	8人
城山3丁目	33人
笹尾西	10人
笹尾東	8人
東員町	29人
小計(東員町)	133人

七和	14人
多度東・南	18人
嘉例川	8人
桑名市(大山田)	25人
小計(桑名市)	65人

木曾岬町	25人
------	-----

合 計	223人
------------	-------------

質問項目別集計表

	質問項目	桑名市	木曾岬町	東員町	質問数
1	施設能力(プラント)	13	3	14	30
2	施設能力(耐震)	2	-	2	4
3	公害防止対策	30	-	25	55
4	運営管理	38	5	23	66
5	維持管理費用等	11	1	16	28
6	工事関係等	8	-	32	40
7	道路整備等	6	-	8	14
8	余熱利用	2	-	4	6
9	跡地利用	3	-	8	11
10	情報開示	4	-	3	7
11	その他	24	1	14	39
	計	141	10	149	300

一 説明会における主な質疑内容 一

住民説明会では、たくさんのご意見をいただきました。そのため、趣旨の類似したものは集約させていただいております。

○施設能力(プラント)

質疑内容	回 答
ごみ量から考えると十分な処理能力ですか。将来のごみ量に不安の残る処理能力ではないですか。	RDF化施設の処理能力は230t/日、新施設は174t/日です。RDF化施設はいなべ市のごみも処理していますが、新施設では入らないことと、皆様の分別の意識が高まってきたということもあって、処理能力が小さくなっています。処理能力は1市2町の今後の人口推計とごみ量の推計を元に設定しています。年間43,000t程度で、1日120t程度ですが、焼却炉のメンテナンス等を考慮し163t/日としています。これに災害廃棄物に対応するための余裕を持たせて174t/日としています。
焼却炉は1炉ですか。	焼却炉は2炉構成になっており、87t/日×2炉です。通常は2炉運転ですが、点検・整備のため1炉を停止し1炉運転となることもあります。年に1度、1週間程度は2炉とも停止する必要がありますが、計画的な点検整備でごみ処理には支障がないようにします。
発電量はどれくらいですか。	発電機の出力は3,080kWで、一般家庭約7,000件分の電力を賄える能力がありますが、実際には施設で使用する電力があり、最終的に売電の電力量は一般世帯約3,300戸分という計画です。
売電収入で儲ける事が目的ですか。	新施設は、ごみを処理することが目的です。その上で、余熱を利用して発電し、余剰電力を売電することによって、全体の事業費の軽減を図ります。
補助燃料は必要ですか。	炉を立ち上げる時と炉を停止する時に灯油が必要になりますが、通常は補助燃料なしで処理できます。
燃焼温度はどのくらいですか。	850℃以上で2秒以上燃焼させることが法律で定められています。900℃から950℃で運用します。
施設内で発生した排水は、どのように処理しますか。	周辺環境を考えて、ごみ処理過程で発生する排水は、施設内で再利用し外部に排出しません。

○施設能力(耐震)

質疑内容	回 答
施設の耐震レベルや非常事態の対応は、どのようになっていますか。	建物の耐震性については建築基準法で定められている構造計算で地震力を25%割り増し、大地震でも施設の機能を確保するレベルの耐震性能で計画しています。 システムとしては、大きな地震があった場合は、安全確保のため自動的に設備が停止します。安全の確認をして、問題がなければ立ち上げます。電気の供給が止まっている場合は自家発電機で施設を立ち上げて、ごみ処理を復旧していく流れになります。

○公害防止対策

質疑内容	回 答
仮に設備に故障があったときに調査はできますか。	故障や異常については中央操作室ですべて監視できます。また、すべて記録を取っていますので、異常があった場合は、調査が行えます。
昔の焼却施設に比べると、大気汚染物質の基準値がすごく低く、驚いている。コストがすごくかかりませんか。	排ガスの基準値については、他の類似施設との比較、コストなどを総合的に判断して設定しています。
環境測定はどのように実施する計画ですか。	現状、県と組合で異なる地点で環境測定をしていますが、県の測定を勧奨し、適切に環境測定を継続します。
どうやって大気汚染物質を減らしていくのかを説明してください。	ろ過式集じん器でばいじんを除去します。また、活性炭、消石灰、アンモニア等の薬剤を適所に吹き込むことでダイオキシン類、硫酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀等を除去します。
公害防止基準について、燃焼に空気を多く送り込めば排ガスの測定濃度を低くできるのではないですか。	測定の条件として酸素濃度12%で測定します。
排ガス基準は、国の基準より厳しい基準を設けることは良いと思う。更に努力して達成していただきたい。	排ガス基準については、国の基準よりも厳しい組合管理値、要監視基準値、運転基準値を設け、通常の運転では一番厳しい運転基準値を基本として管理していく計画です。
新施設は24時間稼働ですが、騒音の規制はどういう数値か教えてください。	新施設は建物の中に機器を入れるなど騒音に配慮しています。騒音規制値は昼間60デシベル以下、朝・夕55デシベル以下、夜間50デシベル以下としています。一般的に通常の会話で、60dB程度の騒音レベルと言われています。
臭気について、現状に比べてよくなりますか。また、どのようにモニタリングしますか。	臭いは確実に減ると思います。新施設では、ごみピットの空気も燃焼用の空気として焼却炉で高温(900～950℃)で燃やします。また、プラットホームの出入口にそれぞれ風除室を設けて扉を2重化し、臭気を外部にもらさない計画としています。 また、臭気のモニタリングは、臭いの元になる物質の濃度規制値の測定に加え、規制値以下でも臭いを感じることへの対策として臭気指数も測定して対応します。
灰は何トンくらい発生しますか。	新施設では、主灰がごみ量の10%程度、飛灰が3%程度です。年間計画ごみ量が約43,000tとなりますので、主灰が約4,000t強、飛灰が約1,000t強となります。

○運営管理

質疑内容	回 答
荏原環境プラントは全国で管理運営の実績はどの程度ありますか。	ごみ処理施設の管理運営の全国実績は約80ヶ所です。
ごみの性状が悪くて灰が不法投棄されることはないですか。	一般的な都市ごみの性状であれば、セメント原料として利用可能です。また、セメント工場の処理能力からも100%資源化が可能です。
契約期間が20年となっていますが、20年後に建て替えるの必要がありますか。	20年間の委託ですが、適切な管理運営を行えば、少なくとも30年以上使用可能です。
DBO方式は設計・建設と管理運営を一括して任せるといことで、組合はどんな役割をするのですか。	20年間は事業者が管理運営を行い、組合はその運営をモニタリングしていきます。
非常時でも安定的なごみ処理ができますか。	BCP(事業継続計画)において、災害等が起こった時、業務が中断しないよう、また、一旦業務が止まっても、最短で再開できるように計画します。

○維持管理費用等

質疑内容	回 答
設計建設費と財源の内訳等は、どれだけですか。	設計建設費は約128億円です。財源の内訳は、国からの交付金が約36億円、地方債(借入金)が約76億円、一般財源(皆様からの税金)が約16億円です。この16億円を桑名市、木曾岬町、東員町の人口比率等により分担いただくこととなります。
一般財源(設計建設費)の16億円は何年で支出するのですか。	建設期間の平成29年度から31年度の3ヵ年になります。
地方債の借入条件はどのようになっていますか。	15年償還で、現在の利率は年0.2%です。
今後、管理運営費用が更に増えて行くことはありませんか。	管理運営に関する契約額は想定ごみ量を基に算定していますので、ごみ量を減らすことが出来れば管理運営費は減額し、増えれば増額します。
管理運営契約額の変動要因について、突発的な事故とか故障で耐用年数よりも早く部品を交換しないといけない事態になった場合の費用負担は、どちらになりますか。	突発的な修理について、新施設のメンテナンスや修繕は、事業者の負担になります。ただし、事業者の責任によらないものは除きます。

○工事関係等

質疑内容	回 答
掘削土量が6,000m ³ 減るとありますが、どれだけの掘削土量があるのですか。また、旧の焼却施設による土壌汚染はありませんか。	掘削土量は、概ね10,000m ³ です。土壌汚染については無いことを既に確認しています。
道路の汚染対策は、どのように考えていますか。	工事現場から退出する工事車両は、必要に応じて、タイヤの洗浄をして道路を汚さないようにします。また、週1回、道路脇の空き缶や投棄されたごみを拾います。
工事期間中に工事関係車両の渋滞がないようにしてほしい。	渋滞が発生しないように適切な搬入計画にします。特に、朝の通勤・通学時間帯の7時30分から8時30分は、工事車両の入退場を原則禁止します。また、工事車両の通行については安全運転の指導を徹底します。
工事は24時間行われますか。夜間も車の出入はありますか。	通常はありませんが、大型機器の搬入は、夜間に行うこともあります。その場合は、事前に周知させていただきます。工事の時間(作業時間帯)は、午前8時から午後6時までです。

○道路整備等

質疑内容	回 答
新施設につながる東員町道の工事後の道路の補修については、どのようにされますか。	道路管理者の東員町としっかり協議していきます。
周辺道路の県道四日市多度線の一部狭小部分の拡幅について、どう考えていますか。	県道四日市多度線の道路拡幅については、地元自治会から県に要望が出されており、桑名広域清掃事業組合議会からも、拡幅工事の実現に向けて、県議会と県の担当部局に対して意見書を提出しています。今後も引き続き要望をしていきます。

○余熱利用

質疑内容	回 答
余熱も発電だけでなく、場外での利用は考えていないのですか。例えば地域の農業に温水を利用したり、温水プール、冷暖房も考えられるのではないですか。	余熱利用については、発電して、施設内で利用するほか余剰電力を売電します。これにより、ごみ処理費用を抑えることによって、各市町からの分担金を大幅に抑えられることとなりますので、それぞれの市町の事業でいろいろ考えていただくのが一番良いことだと思います。

○跡地利用

質疑内容	回 答
RDF化施設の跡地については、どうなるのですか。	RDF化施設の跡地の利用については、基本的には、将来、ごみ処理施設を更新する際の用地となります。それまでの間の利用については、今後構成市町で検討していきます。

○情報開示

質疑内容	回 答
新施設の運営開始後はどのように情報を住民に周知していくのですか。	運営開始後は協議会を設置し、定期的な報告や情報開示をしていく予定です。

○その他

質疑内容	回 答
私たち住民も見学の機会がありましたら、見学させていただきたいと思います。	竣工の前に内覧会を計画していますので、自治会を通じてご案内します。また、工事期間中も工事の様子を見ていただく機会を設けたいと思いますので、ぜひご参加ください。
ごみの分別方法やごみを持ち込んだ場合の料金は変わらないですか。	ごみの分別やごみの持込料金(ごみ処理手数料)が変わることは、現在は考えていません。
生ごみの水切りについて、今回の処理方式は、あまり問題ではないのでしょうか。	水分が多いと燃えにくいので、今までどおり、水切りをしっかりとっていただきたいと思います。